

平成 29 年度 第 6 回行政改革推進審議会 議事録（概要）

日 時：平成 29 年 11 月 16 日（木）13 時 30 分から 15 時 20 分まで

場 所：長野市役所第二庁舎 8 階 会議室 282

出席者：委 員：片山会長、吉田副会長、岩野委員、古平委員、高野委員、手塚委員、野口委員、橋本委員、原田委員、廣田委員、山平委員

長野市：総務部：久保田部長

事務局（行政管理課）：伊熊課長、轟課長補佐、牧野係長、渡邊主査、竹内主事

《資料》

- ・第 6 回長野市行政改革推進審議会資料集
- ・「補助金等の見直しに関するガイドライン」の検討について（案）
- ・平成 28 年度 長野市包括外部監査の結果に関する報告書（概要版）
- ・審議会日程（案）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第七次長野市行政改革大綱（案）パブリックコメント実施結果について【事務局から説明】

(2) 第七次長野市行政改革大綱答申案について

（片山会長）

何か質問、意見等があればお願いしたい。

（手塚委員）

パブリックコメントについて、市民の数に対して 4 人では、非常に少ないと思うが、他の計画などのパブリックコメントもこのくらいの人数なのか。

（事務局）

計画の内容によって、意見の出しやすさという面などから件数のばらつきがあるものの、今回の行政改革大綱が突出して少ないわけではない。議会からも、もっと活発な意見が出るような工夫ができないものかという意見をいただいている。今回のパブリックコメント実施期間が、衆議院選挙の期日前投票期間と重なったこともあり、市役所の期日前投票所の出口に大綱（案）の資料を置いて周知を図ったが、結果として 4 人からの 15 件に留まった。

（手塚委員）

住民自治協議会などの組織を活用すれば、もっと活発に意見が出たのではないかと。4 人の意見をもってパブリックコメントを行ったというのは、腑に落ちない。

（事務局）

今回のパブリックコメントの周知については、広報ながのや市ホームページへの掲載、支所への資料の配置、本庁期日前投票所への配置を行ったわけだが、組織の活用については今後の検討課題とさせていただきたい。ただ、人数は少なかったものの、内容に問題があったとは考えていない。

(野口委員)

情報を伝える手段という意味では、SNSをもっと活用すべきである。ホームページは能動的に閲覧しなければ情報を得られないが、ツイッターなどを利用すれば、受動的に情報が入ってくる。市民目線の行政改革を行う上で、市民目線に立った発言をいただける機会を増やすことができる。今回のパブリックコメントについても、ツイッターで何回か情報発信すればより良かったのではないか。

(事務局)

パブリックコメントの募集開始日に1回ツイッターで情報発信をしている。

(野口委員)

「締め切りまであと一週間です」というように、継続的に情報を発信することも市民への意識づけには重要である。

(原田委員)

パブリックコメントの件数としては少ないのではと感じたが、事務局としては、今までの手順に従ってやってきたと思う。件数を増やすことについては、今後の検討課題であると思う。この大綱は、大綱であるがゆえに抽象的に表記されているため、市民には遠いものを感じたのだと思う。もう少し市民に身近で、寄り添った表記であれば、意見も出やすいのではないかと感じた。

(古平委員)

パブリックコメントの結果が4人だったことを対外的に公表するのは、市民の意識が低いと捉われかねない。市職員がこの大綱に目を通して、職員自らが意見を出せば件数が増えることになる。関係部局以外の職員からの意見をどのように求めているのか。

(事務局)

市職員（内部）に対しては、全部局に対して意見を求めたうえで大綱案を作成してきている。

(野口委員)

期日前投票所への資料配置は、良い取り組みだと思う。こうした取り組みを行った上での4人であれば、致し方ないのではないか。

(手塚委員)

取り組みを行ったことは分かるが、結果がついてこなければ意味がない。その点は大いに反省すべきであり、今後の大きな課題である。

(事務局)

パブリックコメントの件数については、全庁的な課題でもある。大綱は、具体的な取り組みが表記されているわけではなく、いわゆる総論であるため、市民からすると、異議はほとんど出てこない。各論的なパブリックコメントであれば、もう少し件数が増える場合もあるが、それでも一桁がほとんどである。今後、件数を増やす工夫や努力は、全庁的に考えていかなければならないのはもちろんだが、市民からの意見をいただく場としてパブリックコメントを行ったこと自体に問題があるわけではないことをご理解いただきたい。

(野口委員)

パブリックコメントという手続きがあるということが重要で、件数が少ないからといってパブリックコメントをやらないという選択肢はないので、意見を出したい人が出すということだと思う。

(吉田副会長)

他の審議会でも同様の議論があり、現状で市民から広く意見をもらうには、この方法しかないということだった。多くの市民から意見を募集できる方法を見つけることは難しい問題だと感じる。野口委員のおっしゃるとおり、パブリックコメントをやらない選択肢はないので、募集や周知の方法を議論するのも、本審議会の重要な役目だと思う。

(高野委員)

18歳から選挙権があることを踏まえて、学校を通じた行政への参加プログラムのようなものも検討いただきたい。例えば、自分のメールアドレスを登録すると行政からメールが届いて、その中から興味のあるものに意見を出せるといった仕組みが考えられるのではないか。教育の場を通じて、10代や20代前半の人たちに意見を求めれば、5年先、10年先に良い結果が出てくるのではないか。

(事務局)

全庁的な課題であるので、いただいた意見は今後の参考とさせていただきます。

(野口委員)

資料集の3、4ページにある整理番号6と7は関連しており、非常に重要な意見であると思う。本審議会でも議論したが、自主財源の確保に向けて、企業の収益や住民の所得を増やすことなどで今ある税収を増やす手段と、広告やふるさと納税といった新たに収入を増やす手段がある。整理番号6に対する長野市の考え方の中で、「国・県等の交付金などの活用により、～」とあるが、重きを置くのはここではない。一番不安定なのが国や県の交付金であり、税収の多い自治体を目指す方向でないと、市民の理解は得られない。いつまでも交付金や補助金に頼っていると、自治体の主体性が低くなってしまうので、自主財源を増やす自治体になる旨の記載がないといけない。長野市全体の経済の活性化といった表記を加えたほうが良いと考えるが、いかがか。

(手塚委員)

国や県の交付金によって、市の財政が健全化するとは思えない。整理番号7の長野市の考え方に

あるような、自主財源の確保の要素を、整理番号6にも加えるべきではないか。国や県をあてにしないという姿勢が大事である。

(事務局)

整理番号6の「市債残高と基金」については、資料の15ページにある「(ウ) 効率的・計画的な財政運営」の文中に書き加えることを考えており、市債の借入れを減らすためには、国や県の交付金を活用するのも、有効な手段の一つであると考えている。

さまざまな交付金がある中で、それらを活用していない自治体もある。その中で長野市は、積極的に活用して、効率的な財政運営を行うといった趣旨を記載している。

(野口委員)

14ページにある「ウ 持続可能な財政基盤の確立」に、長野市の経済を活性化させて今ある税収を増やす視点が入っていないために、新たな自主財源に対して疑問が出てくる。「(ア) 歳入確保への取組」の中に、産業の誘致や雇用の確保に関する記載があれば、国や県に頼らずに、自主的な財政運営をしていくことを示すことができる。冬季オリンピック施設のスパイラルを例に見れば、国などの補助金を使って建設しても、維持費として市が毎年1億円を支出する状況が続いて、結局休止になった。これを問題だと考えている市民は多いはずであり、その中で、「国・県等の交付金などの活用」と記載するのは、むしろマイナスではないか。

(事務局)

市債は、将来世代まで利用・活用されていく施設整備などにおいて、負担が世代間で公平に配分される点では有効な手段であるが、将来の負担の増大によって財政の硬直化を招いてしまう課題もある。市債のメリット・デメリットの両面を見据えながら、国・県の交付金も活用していくことは、有効であると考えている。

(高野委員)

整理番号7については、私が以前質問した内容と似ているが、その時には「自主財源」という言葉の中に、産業・経済の活性化の意味合いが含まれているとのことであった。市民から見れば、行政用語が難しく、何を言いたいのが分からないということになってしまう。もう少し平たい言葉で情報発信をしていった方が、市民に伝わるのではないか。

(事務局)

「新たな自主財源」とは、今までなかった財源のことで、職員のパソコンに広告を表示することによる収入やネーミングライツ、ふるさと納税などを想定している。自主財源を増やす取組は、移住・定住の促進や観光分野の活性化、就職支援など多岐にわたっており、これらはもちろん重要なことで、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略のほか、それぞれの個別計画の中で達成していくべきものと考えている。

(橋本委員)

雇用や産業については、市政全般に関するものである。本大綱では、行政改革の視点で切り取っ

た案件が対象になるため、現状の表記で問題ないと思う。行政改革をどのように理解するかにもよるが、組織や財政の合理化、縮小と活性化が基本となると考える。

大綱の文面について一点確認だが、13 ページの一番下にある「(ア) 公共施設マネジメントの推進」の「主な事項」について、一番下の「◆全庁的な公共施設マネジメントの推進」というのは、内容が重複しているようにも見えるが、どのような趣旨があるのか。

(事務局)

そちらの項目については、「長野市公共施設等総合管理計画」に掲げられている4つの基本方針を引用している。

(橋本委員)

公共施設マネジメントの推進とは、「全庁的な」という意味を含んでいるものと理解していた。それが主な事項に含まれていたのが、階層構造的に違和感を覚えたところである。

また、パブリックコメントによって追加された「施設総量の縮減、～」に「市の」を加えたらどうか。そうすれば、「全庁的な」という意味も含まれると思う。

(野口委員)

「市の」と限定しない方が良いのではないか。例えば、県立大学は県の施設だが、市から多くの補助金が出ていて、住民の避難場所にもなっている。市有施設ではないが長野市にある施設は他にもたくさんある。トータルで考えていくべきだと思うので、「市の」は加えなくてもいいのではないか。

(古平委員)

公共施設マネジメントに関する見解の相違なので、このまま議論していてもまとまらない。どこに落としどころを持っていくかということだと思う。

(事務局)

公共施設等総合管理計画との整合性もあるので、関係課と再度調整していく。

(野口委員)

再度、「歳入確保の取組」について、行政改革であることを考えると、増やしたり、減らないように努力したりする意味で、雇用促進や産業の活性化の記載をしないと、狭い意味での行政改革になってしまう。

もう一点は、パブリックコメントを受けて、新たに加わった「国・県等の交付金などの活用により、財源確保を図ることで」の部分は削除してもらいたい。

(事務局)

市債や借入れを縮減するために、国や県の交付金を活用することは有効な手段である。自治体としては、国や県の交付金は大きな財源の一つである。また、雇用や産業の記載については、各論的な部分になると考える。

(野口委員)

雇用の創出はすべての産業に関わることであり、各論とはならない。産業の育成といった言葉を入れたほうが、長野市がやるということがより市民に伝わるのではないか。交付金は、一定の市の負担を強いられるものがほとんどである。

(事務局)

第3回の審議会の中で、具体的な行政改革につながる取り組みがあれば、実施計画に盛り込むことで合意があったと認識している。行政改革の視点での大綱になるので、雇用や産業の記載を加えらるとなると、総合計画のような幅の広すぎるものになってしまう。

(岩野委員)

橋本委員がおっしゃるように、これは行政改革大綱なので、行政改革という視点で切り取るのであれば、現状の表記でよいと思う。

また、交付金について、最近は国や県などから交付金をもらうのが悪いといったイメージがあるような気がするが、交付金の活用によって市債借入れの縮減を図るのは当たり前のことであるし、隠すようなことでもない。記載をした上での行政の対応が重要であると思うので、示していただいた文言で問題ないと思う。

(原田委員)

この大綱が、市職員の考え方の礎になると聞いたので、交付金の活用によって市の負担を減らしていくという立場を明確にするのであれば、この文言は残してもいいと思う。

(廣田委員)

市全体としては、野口委員ご指摘の内容も当然考えていると思うが、交付金の部分が強調されているようにも受け取れる。そこで、文言を削除するか、または「国・県等の交付金などの活用など」というように、活用の後ろに「など」を加えて幅を持たせることも考えられるのではないか。

(野口委員)

「国・県等の交付金などを活用する際に、将来見込まれる財政負担を適切に分析し、」という書きぶりにはできないか。交付金の活用には、少なからず市にも負担がかかる。

(事務局)

ここでは、今まで市の負担が10割でやっていたものを、交付金などを活用することで、その負担を3割に減らすといったことを想定している。プラスアルファとしての新たな財源を交付金で賄うのでは行政改革にならない。

(岩野委員)

交付金は、何かの施策を推進するために必要だからもらうもので、市の負担を減らすために交付金を活用するという事なので、現状の表記で問題ないと思う。

(野口委員)

この文章のままでは、交付金に頼っている印象を受ける。「国・県等の交付金の活用などにより」とはできないか。この表記であれば、交付金の活用が、数ある財源確保の中の一つの手段であることが分かる。

(事務局)

事務局で一度持ち帰らせていただき、財政部と再度調整させていただきたい。

(野口委員)

歳入確保への取組の中に、産業の育成などは加えていただけないということか。

(事務局)

大綱には含めずに、行政改革の視点で取り組むものがあれば、必要に応じて実施計画の中に盛り込んでいくということをお願いしたい。

(橋本委員)

資料集の 22 ページからの実施計画の様式についてだが、評価欄の選択肢にある「概ね目標どおり」というのは、曖昧で分かりにくい。80%など具体的な数値を併記したほうがいい。

(手塚委員)

第七次の様式は、第六次の様式と比べて大きく変わった部分はあるか。

(事務局)

⑦の箇所は、六次では計画を大きな矢印で表記して進捗状況を年度別の色で塗りつぶしていたが、分かりづらい面もあったので、点線と実線で表記することとした。また、⑧の箇所は、新たに加えた項目で、第六次から継続する取り組みについて、これまでの取組状況を記入することとした。

【正副会長と協議の上、答申案を決定することを了承】

(3) その他【包括外部監査および補助金等の見直しに関するガイドラインの検討について事務局から説明】

特段の意見なし。

4 そ の 他
5 閉 会

以 上